

平成 27 年 4 月 1 日の教育・保育施設の利用定員の設定について

1 利用定員数の定める区分

平成 27 年 4 月に運営される施設に対し、利用定員数を認定区分別（1 号、2 号、3 号（3 号については 0 歳児と 1・2 歳児別））に定めます。

2 施設種別

確認の種別	施設種別
みなし確認の対象施設（既存の施設）	認可保育所
	認定こども園
	施設型給付の幼稚園
みなし確認以外の施設（新規開設園）	認可保育所

3 区別の状況

(1) 教育・保育施設

●認可保育所（みなし確認の対象施設（既存施設））

※園別の詳細は、別紙 1 - 3 に記載

提供区域	施設数	利用定員			
		2 号	3 号(0 歳)	3 号(1-2 歳)	合計
川崎区	30	1,525	199	876	2,600
幸区	28	1,477	156	767	2,400
中原区	52	2,742	258	1,400	4,040
高津区	37	1,771	173	976	2,770
宮前区	29	1,499	185	836	2,520
多摩区	35	1,858	225	1,042	2,975
麻生区	22	1,192	134	644	1,970
合計（全市域）	233	11,794	1,330	6,541	19,665

●認定こども園

※園別の詳細は、別紙 1 - 3 に記載

提供区域	施設数	利用定員				
		1 号	2 号	3 号(0 歳)	3 号(1-2 歳)	合計
中原区	1	90	75	6	39	210
宮前区	1	270	45	0	0	315
合計（全市域）	2	360	120	6	39	525

●施設型給付の幼稚園

※園別の詳細は、別紙1-3に記載

提供区域	施設数	利用定員				合計
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	
川崎区	3	200	0	0	0	200
麻生区	1	60	0	0	0	60
合計(全市域)	4	260	0	0	0	260

●認可保育所(みなし確認以外の施設(新規開設園))

※園別の詳細は、別紙1-4に記載

※2月中旬の入所状況によっては利用定員が変わる可能性があります。

提供区域	施設数	利用定員			合計
		2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	
川崎区	5	228	18	144	390
幸区	5	174	20	111	305
中原区	6	239	24	147	410
高津区	7	297	30	173	500
宮前区	8	347	24	214	585
多摩区	4	149	9	87	245
麻生区	3	112	0	58	170
合計(全市域)	38	1,546	125	934	2,605

4 その他

地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育等)の利用定員については、次の子ども・子育て会議教育・保育検討部会にて審議を予定